

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 女性活躍推進法に基づく取組

1. 女性活躍推進法第 19 条に基づく特定事業主行動計画の公表

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合特定事業主行動計画（第 2 次）(PDF)

2. 女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表（令和 4 年 7 月公表）

項目	目標		R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
	数値	年度					
受験者総数に占める女性割合	10%以上	R3 年度～ R7 年度	— 採用の実施なし	— 採用の実施なし	— 採用の実施なし	0% ※採用実施	— 採用の実施なし

（取組内容）

令和 3 年度…採用の実施なし。ノー残業デーの実施による時間外勤務の縮減及び働き方改革に基づく 5 日以上の休暇取得の推進。

令和 2 年度…採用の実施なし。ノー残業デーの実施による時間外勤務の縮減及び働き方改革に基づく 5 日以上の休暇取得の推進。

令和元年度…採用の実施なし。ノー残業デーの実施による時間外勤務の縮減及び働き方改革に基づく 5 日以上の休暇取得の推進。

平成 30 年度…採用の実施なし。ノー残業デーの実施による時間外勤務の縮減及び休暇取得の推進。

平成 29 年度…採用の実施あり。組合ホームページ内、職員採用ページにて、産前産後休暇や育児休業の取得、仕事と子育ての両立をサポートするための休暇制度を掲載。ノー残業デーの実施による時間外勤務の縮減及び休暇取得の推進。

3. 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和 4 年 7 月公表）

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（1）職員に占める女性職員の割合

※府令第 6 条第 1 項第 1 号ハ

	R2 年度	R3 年度
職員に占める女性職員の割合	8.3%	8.3%
会計年度任用職員を含む女性職員の割合	26.7%	26.7%

(2) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

※府令第6条第1項第1号ニ及びホ

	R2年度	R3年度	伸び率
部局長・次長相当職	0%	0%	0% ^{※1}
課長相当職	0%	0%	0% ^{※1}
課長補佐相当職	0%	0%	0% ^{※1}
係長相当職	10.0%	11.1%	1.1% ^{※1}

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男性職員の配偶者出産休暇（7日の範囲内）及び育児参加のための休暇（5日の範囲内）の取得率並びに合計取得日数の分布状況

※府令第6条第1項第2号ハ

	R2年度	R3年度
休暇取得率	100%	16.7%
5日以上取得率	100%	0%

※R2年度は配偶者出産休暇（7日の範囲内）のみの数値

(2) 年次有給休暇の取得状況

※府令第6条第1項第2号ヘ

	R2年度	R3年度
平均取得日数（20日以上付与された者）	9.2日	13.5日
取得日数が5日未満の職員割合	16.7%	16.7%